## ６　本　間　勝　美　議　員

１　義務教育学校設置に伴う教育環境・教育課程の編成について
２　「健やかなまち　いわない」について
３　いわないマリンビーチの管理について
４　運動公園施設の利用について

### １　義務教育学校設置に伴う教育環境・教育課程の編成について

令和５年１０月に着工した、義務教育９か年の発達段階に応じた一貫性のある教育活動を推進し、きめ細やかな指導により確かな学力を身につけ、個性や能力を育み、人間性・社会性豊かな子どもを育成する特色ある教育を目指した、岩内中央学園の建設工事が順調に進んで、いよいよ開校まであと７か月ほどになりました。

そこで伺います。

①義務教育学校の開校に伴い用途廃止となる、既存４校それぞれの利活用方針に向けた進捗状況は。

②学校備品の今後の利活用、管理はどのようになりますか。特に、近年は猛暑の期間も長く、地球温暖化による平均気温の上昇が岩内町においても顕著に現れています。廃校となる学校のスポットクーラーを文化センターや働く婦人の家、老人福祉センター、人材開発センターへの利活用などについて考えていますか。

③令和６年第２回の定例会で令和８年度からの学校開放事業について一般質問させていただきました。答弁では、学校体育施設開放事業については、町内各小中学校４校の体育館にて１３のスポーツ競技団体に対しスポーツ開放を実施している。今後は４校の状況や岩内中央学園の体育館などの活用も含め、本事業の実施方法について検討するとの答弁でしたが、令和８年度からの学校体育施設開放事業は、どのようになりますか。

④教育課程の編成による、水泳授業・スキー授業の今後について伺います。

現在の学習指導要領では、小学校１年から中学校２年生まで、水泳の実技が必修となっています。岩内町においては、小中学校すべての学年が水泳授業を行っています。私は、今年度もプール授業補助ボランティアとしてお手伝いをしました。その際、低学年用の水深を浅くする台、赤台とプールサイドとの間に隙間が生じ、物が落ちることがありました。赤台のつなぎ目のプラスチック部分が取れている箇所が多く、多数の児童が歩いたり、走ったりすると赤台自体が大きく揺れ不安定です。

それに、低学年だと足が挟まることも十分考えられます。監視員が休憩時に手

作業で移動させて隙間を調整していますが、大変危険なことから点検し修理が必要と考えます。来年度は、プール授業時の人数も増え赤台での授業は非常に危険と感じています。
　また、その他のレーンも区切って利用していますが、プール授業時に一般利用者もおり、授業優先や開始時間を早める工夫も必要と考えます。
　そこで伺います。
　直近３年間開設期間のプール利用人数と、プール授業時の人数は。
　来年度のスキー授業は、どのようになりますか。
　また、スキー授業への移動バス代補助はどうなりますか。スキー場は岩内中央学園の児童生徒のみならず、他の利用者と重なります。こうしたことから、事前の調整など必要と感じますが、どのように対応するのか伺います。
　⑤夏休み中、帯広市の義務教育学校大空学園の開校準備から開校までに係った親族から様々な苦労話や反省点など聞く機会がありました。
　教育課程編成に伴い、小５ギャップ（教科担任制を５年生より始めたため）が表れた。小学校の先生は、空き時間があり学担・校務の業務処理の時間を確保でき高評価の半面、中学校の先生は、小学生に教える経験のなさもあって、空き時間が少なくなり逆の面もみられる。時間割の編成では、低学年は各担任が行うが、小５より中３は教務が体育・音楽の希望を聞いて作成する。コマをはめる作業は、大変なのでＡＩによるソフトを組んで利用している等です。
　そこで、伺います。
　教職員の具体的な人数が決定していないが、教科担任制は何年生より行い、時間割編成はどのように行うのか。チャイムは、どのように対応して行くのか。
　部活動は、どんな部活動を設定するのか、小学生は参加出来るのか。
　学校行事となる入学式、卒業式、運動会、体育祭、学芸会、文化祭、修学旅行、宿泊学習等、岩内中央学園ではどのようになりますか。

【答　弁】
町　長：
　１項めは、既存４校それぞれの利活用方針に向けた進捗状況についてであります。
　義務教育学校の開校後における既存４校の今後のあり方については、方針策定に向けた具体的な検討に入る前段において、町民アンケート調査するなど、様々なご意見をいただく中で、校舎・体育館・グラウンドそれぞれの区分毎に今後の利活用の方向性を示した大枠の方針を決定したところであります。
　町では、その後、大枠の方針に基づいて様々な可能性を探り、選択肢を広げる意味から、土地・建物の売却やＰＦＩなどによる民間活力導入も検討が必要と判断し、本年度、サウンディング型市場調査を実施しているところであります。
　調査業務の進捗につきましては、これまで、４校の立地環境などの基礎情報の整理や法的制約の確認・整理、先行・類似事例の調査を行っており、今後は、参入意向を確認したい業種にアプローチをかけて、個別にヒアリング調査を行う予定であります。
　また、サウンディング調査業務終了後は、事業化の可能性や想定スケジュール、諸課題を整理し、現時点では、令和８年１月を目途に方針案を決定したいと考えております。
　いずれにしましても、まずは、しっかりとした市場調査を行ったうえで、議会や町民の皆様からのご意見を伺いながら、町の将来にとってより有効的かつ効果的な選択ができるよう、引き続き、作業を進めてまいります。

【答　弁】
教　育　長：
２項めは、学校備品の今後の利活用、管理についてであります。
小中学校４校において管理している備品につきましては、これまで、岩内中央学園へ転用する備品の選定及び古くから壊れており、機能性を失った備品の廃棄作業を、順次、進めているところでありますが、小中学校の閉校後において、岩内中央学園への転用及び廃棄の対象とならなかった備品については、庁舎内での要望調査等により公共施設での利活用や、町内企業等への無償譲渡等について、関係部局と協議していきたいと考えております。
なお、町内各小中学校の普通教室に整備しております、スポットクーラー３３台につきましては、昨年１２月に実施した、各公共施設における設置要望調査の結果、一定数の要望が確認されたことから、その結果を踏まえ、今後、関係部局と協議のうえ、公共施設での利活用を検討してまいりたいと考えております。
３項めは、令和８年度からの学校体育施設開放事業についてであります。
令和８年年度からの学校体育施設開放事業につきましては、岩内中央学園の体育館や、武道場での実施を中心に、現在の活動をできる限り維持できるよう、人材開発センターの体育館、既存校の体育館の利用なども含めて、検討しているところであり、スポーツ開放を実施している競技団体と協議のうえ、事業を進めてまいります。
４項めは、教育課程の編成による、水泳授業・スキー授業の今後についてであります。
直近３年間のプール利用人数につきましては、令和４年度は、２，７２９人、令和５年度は、６，７４１人、令和６年度は、６，７７８人であり、プール授業時における利用児童生徒数は、令和４年度は、コロナ感染症予防のため、水泳授業の実施がなく０人、令和５年度は、１，３４７人、令和６年度は、１，３７８人となっております。
また、プール授業毎の人数の平均は、令和５年度は、３７．４人、令和６年度は、４０．５人となっており、最も人数の多かった授業は、東小５、６年生が合同で行った、７４人となっております。
プール授業時の一般利用者につきましては、１レーンのみを開放しており、プール授業の日程を事前にお知らせしていることから、その利用者数は、１、２人程度となっております。
次に、来年度のスキー授業はどのようになるかについてであります。
岩内中央学園における各種教育活動や教育課程などにつきましては、４校の全教職員で構成する検討委員会において、各種検討を進めており、スキー授業などの体育的学習につきましても、現在、検討委員会において検討を進めているところであります。
検討状況といたしましては、スキー授業を実施する方向で、検討は進めておりますが、実施に係る具体的な詳細につきましては、これから検討を進めていく予定となっております。
次に、スキー授業への移動バス代補助はどうなるのかについてであります。
現在、町からのスキー授業時におけるバス代の補助につきましては、地元スキー場を活用したスキー授業の一層の推進が図られるよう、地元スキー場を利用する場合に限り、町から１回分を、全額補助しているところであります。

教育委員会といたしましては、今後においても、補助を実施していく考えであり、令和８年度予算につきましても、今後の検討委員会での検討内容を踏まえ、予算要望を行ってまいります。
次に、スキー場における事前の調整などの必要性についてであります。
スキー場におけるスキー授業時の受入方法につきましては、スキー場を運営するイワナイリゾートに確認したところ、一般の利用客も含め、スキー場の円滑な運営が可能となるよう、スキー授業として同時に受け入れ可能な最大人数を１５０人を目安に設定しており、スキー場のオープン前までに、スキー授業の利用を希望する各学校から、利用を希望する日時や学年、人数等を予め確認・調整の上、スキー授業を実施していると伺っております。
５項めは、教科担任制の導入とチャイムの運用、部活動のあり方および入学式・卒業式など学校行事についてであります。
教育課程編成をはじめとした岩内中央学園の学校運営につきましては、令和６年度に策定した学校経営計画に基づき、現在、小中学校４校の連携により、当該計画に基づく教育活動の実践を踏まえた、計画の見直しと詳細内容について、検討を進めているところであり、その進捗状況について、順次、ご答弁申し上げます。
はじめに、小学校における教科担任制につきましては、令和３年度より全国において本格的に導入され、本町におきましても、義務教育学校の開校に併せて、令和８年度からの導入に向けて、教員の配置をはじめ、中学校教員による小学校への乗り入れ授業の試行など、様々な準備を進めているところであります。
具体的な教員配置につきましては、中学校教員が担当する以外にも、小学校教員の担当も想定されるほか、現在、教職員の定数加配制度を活用した教員の増員について、北海道教育庁後志教育局と協議を進めているところであります。
また、複雑な編成作業を円滑に進めていくために、本年度先行導入した校務支援システムを活用するなど、教員の負担軽減に向けた体制づくりに努めてまいります。
なお、導入時の対象学年については、現時点では５年生からを基本と考えておりますが、定数加配制度による増員が実現した場合など、今後の人事配置の状況によっては、３年生からの導入も想定しているところであります。
チャイムにつきましては、小学校前期課程と中学校後期課程において、それぞれ授業時間が異なる中で、全学年が共通した動きを一定程度、実現していくために、１時間目、３時間目、５時間目の始業時のほか、登校終了時、給食終了時など、時間を限定して鳴らすこととしております。
部活動につきましては、新たに５年生からの参加を可能とする中で、対象種目については、本年９月に実施予定の児童生徒によるアンケート結果を踏まえ、設置が可能な部活動を、令和７年中に決定していく予定であります。
入学式・卒業式などの学校行事につきましては、入学式は新１年生のみの実施となりますが、令和８年度に限り、小学校６年生の卒業式を終えた、新７年生も対象といたします。卒業式は９年生のみ実施とし、先進校の取り組みも参考とする中で、４年生修了時には夢の式、６年生修了時には立志式という、節目となる行事を行う予定であります。
運動会、体育祭、学芸会、文化祭につきましては、体育フェスティバルと文化フェスティバルへ名称を変更し、１年生から９年生まで全学年が参加する行

事として、現在、詳細を検討中であります。
　修学旅行、宿泊学習につきましては、修学旅行は６年生と９年生で実施、宿泊学習は５年生と８年生で実施と、実質的な対象学年については従来と変更はありません。

## ２　「健やかなまち　いわない」について

岩内町健康寿命延伸プランは、町民が住み慣れた地域で、生涯にわたり健康で安心して暮らし続けられるよう、すべての町民の皆さんの健康づくりを推進する計画です。幅広い年代の方々や様々な生活スタイル、心身の状況や特性を踏まえ、町民一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組めるように、４つのライフステージと７つの健康分野に分類しています。町民それぞれが、意識的に健康に良い行動を選択し、楽しみながら健康づくりに取り組むことで、健康である事への喜びや幸せを噛みしめることが出来る、健やかなまち、いわないを目指しています。しかし、いくら素晴らしい計画でも実践する町民一人ひとりの意識改革が重要だと思います。私自身も今年、５月下旬に帯状疱疹を発症し健康の大切さを実感した一人です。

帯状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気であり、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。５０歳代から発症率が高くなり、８０歳までに約３人に１人が発症すると言われています。帯状疱疹の皮膚症状が治った後も、痛みが残ってしまう帯状疱疹後神経痛ＰＨＮになる可能性があります。５０歳以上では、約２割の患者さんが、ＰＨＮに移行すると言われています。私自身も、帯状疱疹の皮膚症状が治った後も、現在もＰＨＮに悩まされている一人です。なってみなければ、その肉体的・精神的苦痛はわかりません。私は、免疫不全すい臓炎で通院中であり、今後も帯状疱疹がいつ再発するか不安でもありますが、次回の帯状疱疹の補助が受けられるまで４年間待たなければならない状況であります。免疫不全の病気や一度帯状疱疹に発症しＰＨＮに悩んでいる方々にフォローアップが重要と考えます。

そこで、伺います。

①岩内町では、今年度から国の定期接種に基づき６５、７０、７５、８０、８５、９０、９５、１００歳以上の方々を高齢者帯状疱疹予防接種の対象者としています。接種対象は何名でどのくらいの接種率ですか。

②帯状疱疹の発症に伴い、改めて自分の健康状態に向き合うことができ、特定健診（集団健診）を受診しました。町から発送された特定健診お知らせのはがきにある、健診は病気を見つけるだけじゃない。元気を見つけるためでもあるんです、の文言が気に入り申し込みました。申し込みから、受診、結果通知とスムーズで親身となった健康相談も受けることができました。しかも、受診料は５００円。５９歳、６３歳、７１歳と過去のデータと比較でき今後の健康づくりに取り組み生活の質を高めたいと思いました。さらに、来年度の健診も、自動予約ができると伺い早速予約してきました。

しかしながら町の特定健診の受診率は、低いことからたら丸ポイントなど受診率向上に努めています。

そこで伺います。

過去３年間の特定健診の受診率および特定健診未受診の方に対する受診率向上に向けた取り組みは検討されていますか。

【答　弁】
町　長：
　１項めは、高齢者帯状疱疹予防接種の対象者とその接種率についてであります。
　帯状疱疹ワクチンにつきましては、本年度より国の定期接種となり、当該年度において６５歳を迎える方が接種対象者とされておりますが、５年間の経過措置として、７０、７５、８０、８５、９０、９５、１００歳を超える方も接種対象となります。
　令和７年度における接種対象者は８９９名であり、接種率につきましては、令和７年８月末の数値となりますが１０．６８％となっております。
　２項めは、特定健診の過去３年の受診率と未受診の方に対する受診率向上に向けた取り組みについてであります。
　町では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険に加入している４０歳以上７５歳未満の方を対象に、特定健診を実施しており、その受診率につきましては、数値が確定しております令和４年度から令和６年度の法定報告の数値でお答えいたします。
　令和４年度の受診率は３１．９％、令和５年度の受診率は３５．０％、令和６年度の受診率は３７．６％となっております。
　次に、未受診の方などに対する受診率向上に向けた取り組みについてでありますが、北海道国民健康保険団体連合会および株式会社キャンサースキャンと、岩内町との共同事業により、ＡＩとソーシャルマーケティングの手法を活用し、効率的かつ効果的な受診勧奨を実施しており、この具体的な取り組みとしては、勧奨対象者の受診履歴に応じた受診を促すメッセージを作成するなど、勧奨方法の創意工夫により、受診率の向上に努めております。
　また、本年度よりパソコンやスマートフォンからも申込みができるウェブ予約を新たに開始し、受診し易い環境づくりに配慮しているところであります。
　いずれにしましても、町では、町民の健康づくりの指針である、岩内町健康寿命延伸プランに基づき、町民一人ひとりの健康意識の醸成を図るため、地区担当の保健師や栄養士の訪問や電話によるきめ細かな受診勧奨の継続実施と併せて、自らの健康状態に向き合うきっかけや動機付けとなる健康インセンティブとして、受診者への新たな健康ポイント制度を構築することにより、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでまいります。

## ３　いわないマリンビーチの管理について

開設２年目となる、いわないマリンビーチにおいて６月２２日から８月２４日までの期間で５回、北海道ビーチバレーボール連盟主催のビーチバレーボール大会が開催されました。会場では、４面のコートが整備され、熱い戦いを繰り広げ、参集人数約４３０名とおおいに盛り上がったと聞いております。北海道ビーチバレーボール連盟では、これまで室蘭、イタンキ浜、石狩、あそびーち石狩、羽幌、はぼろサンセットビーチ、留萌、ゴールデンビーチるもいでビーチバレーボール大会を開催され、こうした中、連盟からは、いわないマリンビーチの利点として、札幌圏からのアクセスが良く、ビーチの砂が細かく質が良いと高評価を得ています。

いわないマリンビーチを、ビーチバレーの聖地として積極的にアピールし、魅力向上に努めるべきと考えます。そのためには、マリンビーチ開設期間中活用するコート整備のため、廃校となる学校のバレーボール用支柱や審判台の活用。また、用具置き場の新設など、環境整備が重要と考えますが、町の見解は。

**【答　弁】**

**町　長：**

町では、本年３月に策定した岩内町産業振興プランに掲げる、その他のアクションプランにおいて、ＭＩＣＥ促進事業として、スポーツ大会の誘致などにより、町の知名度・認知度を上げていく取組を推進することとしております。

こうした中、去年６月に岩内バレーボール協会を通じて、北海道ビーチバレーボール連盟より、ビーチバレーボール大会を本町で開催したい旨の相談を受けたことをきっかけに、町からも大会を誘致した結果、本年度、北海道大会８大会のうち、５大会のいわないマリンビーチでの開催が実現したところであります。

また、いわないマリンビーチ開設期間中に、ビーチバレーボールを気軽に楽しめるよう、簡易的なビーチバレーボールセットを購入し、コート１面分を、大会の開催されない日には、自由に使用できる環境を整備したところであります。

こうした大会の誘致は、いわないマリンビーチの認知度を高めることにも繋がり、結果として本年度の利用者数は、昨年度より３４％増加となったところであります。

今後は、これら大会を本ビーチで継続して開催するためには、どのような設備や環境が求められるのかなど、北海道ビーチバレーボール連盟や岩内バレーボール協会とも協議を重ねているところであります。

これに併せご質問にあります、必要な支柱や審判台についても、廃校に伴う学校備品の利活用など、関係部署とも協議の上、検討を進め、用具置き場についても本年度同様に、プレハブの借用などにより、海水浴場の物品と一緒に保管するなど対応してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、いわないマリンビーチの管理・運営にあたっては、地域の子ども達はもとより、多くの方々に、夏を満喫していただけるよう、さらなる賑わいの創出と、継続した大会誘致に向け、関係機関や関係団体とも、引き続き、意見交換などを行い、魅力あるビーチとなるよう、施設整備などに努めてまいります。

## ４　運動公園施設の利用について

サッカーＪリーグの開催時期の変更に伴い、来年から各クラブは夏に北海道でキャンプ・合宿を行う検討を進めています。北海道各地では、問い合わせや決定した地域があります。町も過去には、清水エスパルスがキャンプを実施していた時期がありましたが、その後、他チームなどから、キャンプ・合宿等の問い合わせはありますか。また、運動公園内には、ナイター施設が整っている多目的広場や野球場、テニスコート、弓道場など魅力的な施設が充実しています。企業、スポーツ団体、大学より利用に関する問い合わせや相談はありましたか。今後、運動公園内の施設の利用に向けた積極的な売り込みなどしてはいかがでしょうか。

【答　弁】
町　長：
　始めに、サッカーＪリーグの開催時期変更に伴うキャンプ・合宿等についてでありますが、日本プロサッカーリーグは、現行の２月開幕を２０２６、２７シーズンから８月開幕へ移行する決定に伴い、シーズン移行後は６月から８月が合宿シーズンとなるため、冷涼な気候である北海道への事前合宿ニーズが非常に高まっております。
　これを受けての当町へのキャンプ・合宿等の問い合わせにつきましては、昨年１１月に民間のキャンプ地誘致団体から１件の問い合わせがあり、現地の視察を受けたところであります。
　視察では、高品質な芝の管理、観覧席やウォームアップ施設が必要であること、選手やサポーター用の宿泊施設の確保などに加え、キャンプ中のトレーニングマッチの対戦相手も近隣でキャンプを張ることなど、多くの条件が示されましたが、これを現時点でクリアする事は多くの課題があると認識したところであります。
　次に、公園内施設利用に関する、企業、スポーツ団体、大学からの問合せについてでありますが、公園内の主な施設利用については、町内外の少年団や中学校及び高校の部活動が中心であり、企業や大学などの利用については、年間数件であり、長期・継続利用の問い合わせはない状況であります。
　次に、今後の施設利用についての売り込みについてでありますが、野球場やサッカー・ラグビー場、テニスコートなどを備えた運動公園は、後志管内でも数少ない施設であることから、町民のスポーツレクリエーションの拠点施設としての利用促進に積極的に努めるとともに、現在、実施している岩内町既存小中学校サウンディング型市場調査において、岩内第一中学校は運動公園に隣接しているため、スポーツに関連した合宿所などの活用を想定した方針としていることから、市場調査結果によっては、新たな取り組みが必要と考えているところであります。
　いずれにいたしましても、こうした施設機能の良好な維持管理に努め、更なる利用促進に取り組んでまいります。